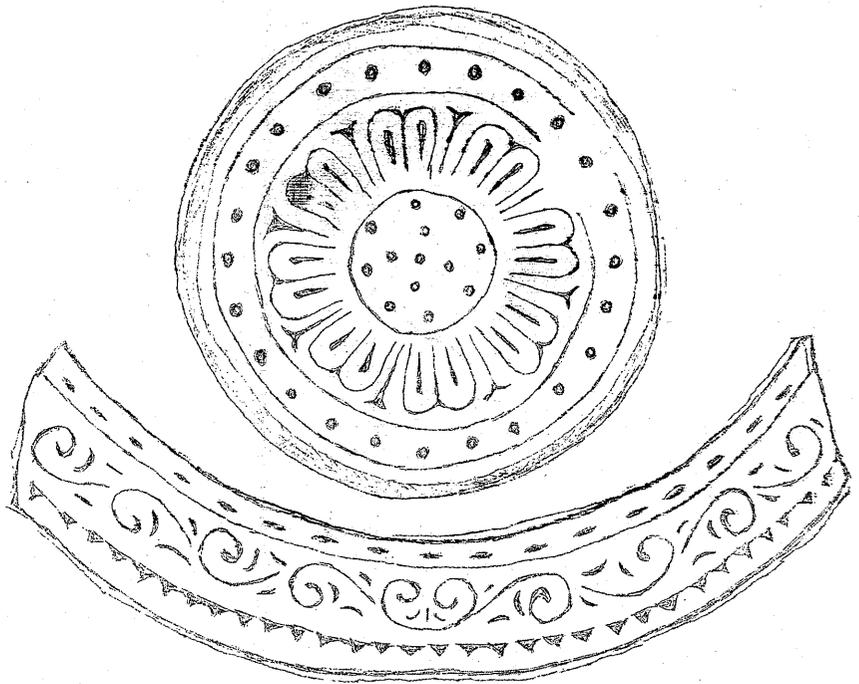


# 大宰府史跡

現地説明会資料



1971-12

福岡県教育委員会

# 大宰府史跡現地説明会資料

昭和46年12月18日

## はじめに

大宰府史跡は、都府楼の名がよく知られてゐるように、現在でも7個の礎石がほぼ現位置を保ちながらなお存在し、その古代政治史上の重要な位置づけとともに、古くから世人の関心をひいてきた。今日平城宮跡、多賀城跡とともに日本の三大遺跡とならば称されてゐるのも当然のことである。

## 指定の経過

大宰府史跡は、大正10年3月3日に大宰府跡・水城跡・大野城が国指定史跡となり、同時に一部買上げをふくむ<sup>を</sup>の始まりとして、昭和41年11月11日当時の文化財保護委員会は、観世音寺、同寺四十九子院跡の約110万<sup>2</sup>m<sup>2</sup>の特別史跡大宰府跡の指定拡張を決定し、昭和45年9月21日文化庁は史跡大宰府跡の指定拡張を告示した。それに伴う多様な問題点が浮彫りされ、幾多の紆余曲折を経て今日に至る。

## 第1次調査

昭和43年12月にまず南門・中門の調査が開始された。調査の目的は遺構の検出はもちろん、中門・南門と正殿を通した遺構の中軸線を決定し、今後の調査の基準を設定することであった。

## 中門

中門の遺構は、現地表に見える礎石の下層に更に礎石があり、遺構の最下層は、掘立柱の建物で、この建物の段階で3時期に分けられる。内の基壇は、17.5×10.5mで、内は3×2間であり、正面に3つの階段をもつ。

## 南門

南門の遺構も上層、下層とも中門のそれに対応する。下層には礎石は存在しなかったが、根石(詰石)が確認することができた。内の基壇は東西約26mで、5×2間の門である。

## 第15次調査 東面回廊 北面

現在検出している東面・北面回廊の礎石は、中門、南門と政庁西南隅の最終遺構と同様に、大きな火災の層の上の層のもので、明らかに大火災後の再建であり、火災の時期は941年の藤原純友の兵火に求めるとみても大きな誤りはないであろう。

回廊基壇は幅約7m、柱の桁行と梁行はともに3.9mで、中軸線から東へ約55mの地点で東面回廊は西へ折れ、正殿身舎側柱の中心に北面回廊が取り付く。

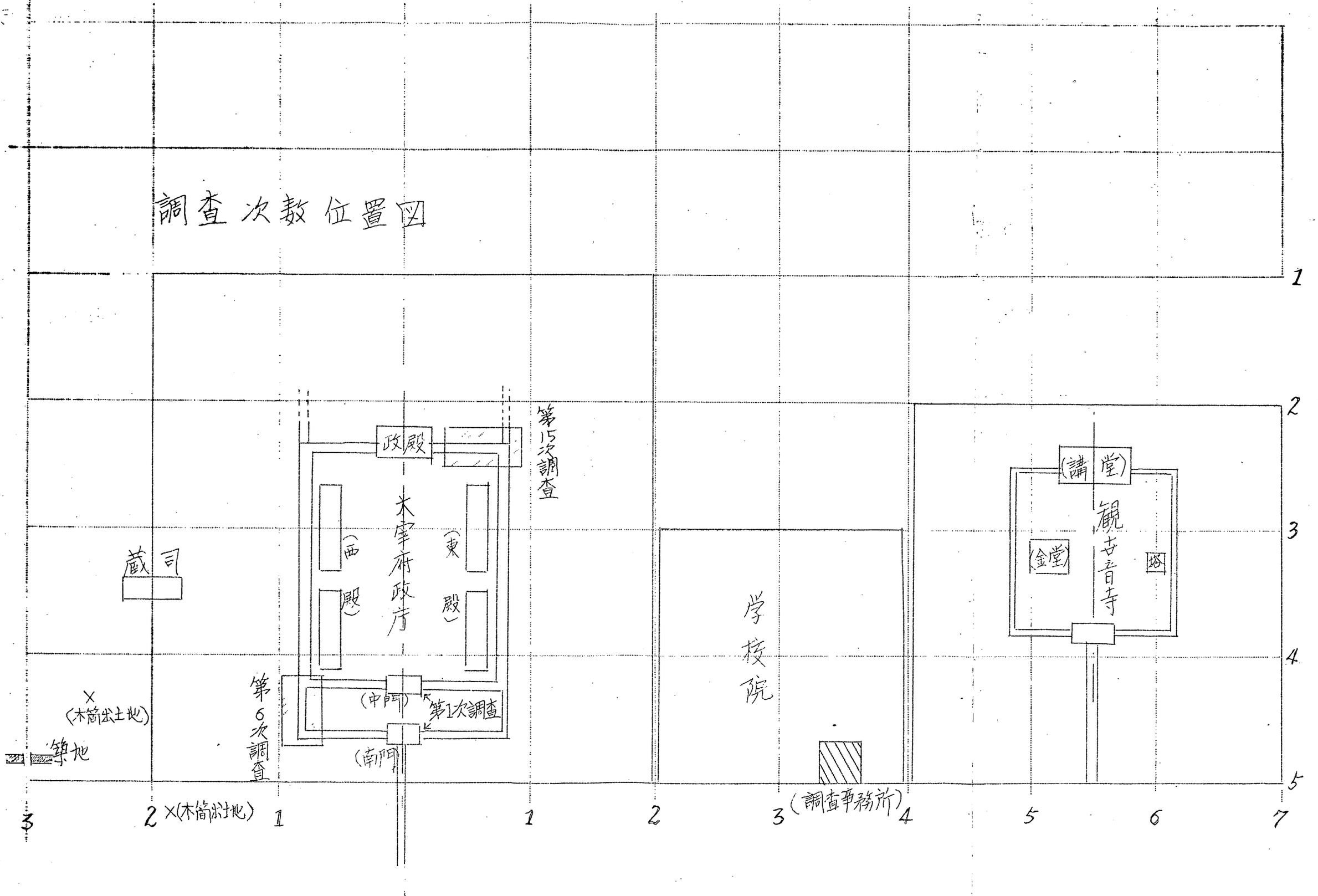
## 築地

築地の基壇は幅約4mで、東面回廊の側石と外ずらぎを合わせ北へ延びる。

## 下層遺構

現在まだ下層遺構調査を行っていないが、下層には礎石を有するものと、掘立柱の遺構があるものと思われる。

# 調査次第位置図



蔵司

政殿

木犀府政庁

(西殿)

(東殿)

第15次調査

(中門)

第1次調査

(南門)

学校院

(講堂)

観音寺

(金堂)

塔

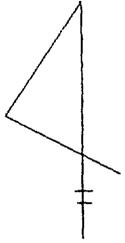
(調査事務所)

X (木筒出土地)

築地

第6次調査

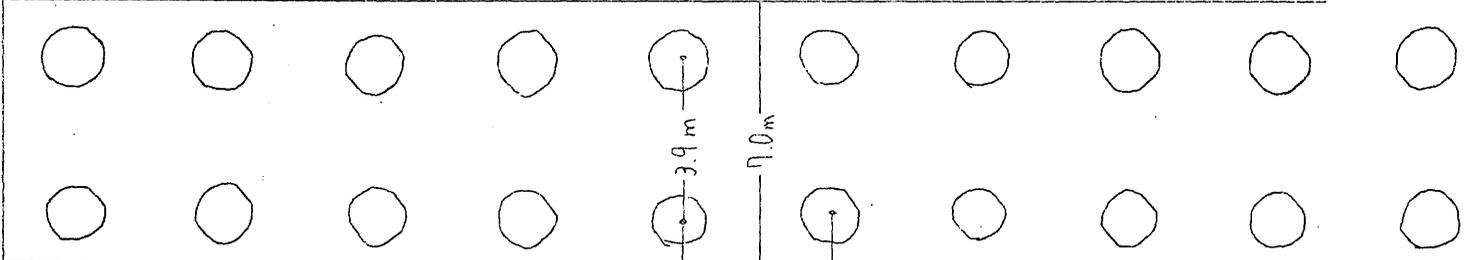
X (木筒出土地)



# 第15次調査模式図

東面築地

4.0m



北面回廊

3.9m

東面回廊

$\frac{1}{200}$